

働き方改革アクションプラン

会社名	(株) 竹中工務店	従業員数	①5,000人以上
-----	-----------	------	-----------

① 長時間労働の是正 (KPI)

- 時間外労働の上限時間 (改正労働基準法の順守)
2024年 年間 720 時間以内、2 か月平均で 80 時間以内
(推奨) 19~21年 年間 960 時間以内、6 か月平均で 80 時間以内、1 ヶ月 100 時間未満
22、23年 年間 840 時間以内、4、5、6 月平均で 80 時間以内、1 ヶ月 100 時間未満
*日建連「時間外労働の適正化に向けた自主規制の試行について」をベースとする
- 作業所閉所運動の推進
2018 年末 4 週 5 閉所、2019 年末 4 週 6 閉所、2020 年末 4 週 7 閉所、2021 年末 4 週 8 閉所

① 長時間労働の是正 (行動計画)

特別委員会の設置と全社的な活動の実施

■ 全社的な取り組み

- 人事制度(就業規則他)の改定
様々な就業環境の特殊性を許容しうる就業規則の実現と人事制度の見直し。
 - ・個々の総労働時間の見える化
 - ・遠隔地においても上司による勤怠管理の徹底を実現するシステム展開
 - ・職場環境に対応した時差出勤制度の導入
- 組織・制度、業務フロー
テクノロジーを活用した業務フローの再構築と低効率な業務の見直し。
 - ・技術開発・クラウド化等 I C T 基盤の整備
 - ・最先端モバイル技術や BIM・RPA の活用
- マネジメント力の強化
マネジメント力の強化による、従業員間の信頼・共感、業務の平準化、時間管理の実施。
 - ・組織管理者を中心とした社内研修会、ワークショップの実施
 - ・社外講師による研修の実施などによるマネジメント力、意識の醸成
 - ・タイムマネジメントの要点を啓蒙するための e ラーニングの実施
- 社内外発信と機運醸成
社内トップのメッセージ発信・事例の水平展開と対話による相互理解
 - ・社報、社内 H P による社長メッセージの発信と好事例の発信
 - ・デジタルサイネージ等による全社員への意識啓蒙
 - ・経営層と従業員によるダイアログの実施
- 作業所の働き方
日建連と歩調を合わせ、当社の自助努力を前提にお客様のご理解を得ながら土曜閉所を実現する。
 - ・保有技術の活用 生産性を考慮した設計のつくり込み、自動化・機械化技術の水平展開
 - ・デジタル技術の活用推進と開発 BIM の有効活用とデジタルコンストラクションの推進
 - ・ものづくりに集中できる環境構築 内外勤一体となったつくりこみと管理業務の削減
 - ・お客様との連携 お客様との適時・適切な情報共有と合意形成
 - ・協力会社との連携 労働生産性向上と個々人の技術向上に基づいた閉所実現と賃金の確保

働き方改革アクションプラン

会社名	(株) 竹中工務店	従業員数	①5,000人以上
-----	-----------	------	-----------

② 年休の取得促進 (KPI)

- 2018年の年間有給休暇取得率を社員平均 50%以上とする。
- 2019年の年間有給休暇取得率を社員平均 55%以上とする。

② 年休の取得促進 (行動計画)

- 人事制度(就業規則他)の改定
様々な就業環境の特殊性を許容しうる就業規則の実現と人事制度の見直し。
 - ・個人別有給休暇の年度取得計画立案と上長のフォロー及びシステム改善による取得状況モニタリング
 - ・本支店単位での有給休暇取得啓蒙活動の推進
 - ・組合との協業による有給休暇取得活動の促進
 - ・プレミアムフライデーの活用促進
- 長時間労働の是正 (行動計画) の実践による労働時間の削減
※施策は長時間労働の是正と同じ

働き方改革アクションプラン

会社名	(株) 竹中工務店	従業員数	①5,000人以上
-----	-----------	------	-----------

③ 柔軟な働き方の促進 (K P I)

- 2020年までに育児休業からの女性従業員の復職率 100%を達成
- 2020年までに男性従業員の育児休業取得者数 2017年比 100%増

③ 柔軟な働き方の促進 (行動計画)

- 人事制度(就業規則他)の改定
様々な就業環境の特殊性を許容しうる就業規則の実現と人事制度の見直し
 - ・育児、介護のフレックスタイム制の活用促進
 - ・育児休業制度の見直し (居住地の制度に柔軟に対応)
 - ・産休・育休早期復職支援制度の導入
 - ・各種制度の有効な活用事例の公開
- 組織・制度、業務フロー
I C Tの活用による従業員間のコミュニケーション促進
 - ・スカイプ、Direct S W Sの活用による従業員間のコミュニケーション促進
- 働く場の再構築による生産性の向上
内勤事業所、作業所常駐事務所のワークプレイス再構築
 - ・生産性の高い執務スペースの再構築
 - ・タッチダウンオフィス、モバイル P Cの活用によるフレキシブルな働く場の構築
 - ・コミュニケーションを誘発する共創スペースの提供
- 社内外発信と機運醸成
社内外好事例の発信と意識改革
 - ・社外講師による講演会・フォーラムの実施による好事例の発信と意識変革
- 従業員の自律心とチームワークの醸成
組織管理者によるメンバーの自己啓発支援と助け合う組織運営、雰囲気醸成
 - ・組織内ミーティングによる相互理解の推進
 - ・職場のチーム力に関する e ラーニングの実施

【活動事例】



けんせつ小町



新・ダイバーシティ企業 100 選



ワークライフバランスをテーマにした
社外講師の講演会